パブリックコメント実施結果

意見の募集期間 令和3年12月24日から令和4年1月31日

意見提出者数 4人(電子メール)

意見提出件数 11件

意見の概要と市の考え方

反映区分等

A:計画等に反映させるもの	3件
B:計画等に反映済みのもの	3件
C: 今後の参考とするもの	2件
D:計画等に反映できないもの	3件
E: その他の感想や質問など	0件

○ 現状と課題の整理、計画策定の視点

計画頁等	意見・理由	意見に対する市の考え方	区分
	【意見】社会情勢①から④に対する宍粟市の現状と課題	計画策定にかかる宍粟市環境審議会において、前計画の達成状況及び社会情	A
P20	を整理すべきだと考える。前期計画の検証がどのよう	勢等を検証することにより、課題等を整理し計画案を作成しております。しか	
現状と課	にされたのか、検証結果の記載が見られない。	しながら、前計画の達成状況等に関する記述が不十分でしたので、別紙のとお	
題の整理	【理由】検証結果に対する課題や世界情勢等と宍粟市の	り記述を追加します。【別紙1】	
	課題をリンクさせていく必要がある。		
	【意見】視点に(8)として次世代に引き継ぐ、景観形成	ご意見のとおり、豊かな自然環境や農村環境を次世代に引き継ぐ視点をもっ	A
	や育成の取組みを記述すべきではないか。	て計画案を作成し、森林環境の保全、耕作放棄地対策、空き家対策、環境教育	
	【理由】優れた都市・農村空間を残していく取組みが必要	等に取り組むとしていますので、計画策定の視点に下記の記述を追加します。	
	では。例えば、山崎地区景観形成地区など(彩の森は相	理由に記載があります、山崎地区景観形成地区は、都市計画区域内における	
	応しくない)	市街地・農地の維持・保全について、土地利用や都市整備等の都市づくりの方	
Dod		針を示した宍粟市都市計画マスタープランを 2022 年3月に策定予定としてお	
		ります。また、彩りの森づくり事業は、自治会等に制度を活用いただき、地域	
, , . –		主体の里山保全の取組として、継続して取り組みます。	
の視点		(8)豊かな自然環境等を次世代に	
		本市は、豊かな自然環境に恵まれており、市民等意識調査結果におい	
		ても、自然環境の満足度・重要度が高く市民の誇りとなっています。豊	
		かな自然環境や自然からの恵みを次世代に引き継ぐため、自然環境や農	
		村環境の保全に取り組みます。	
	P20 現状と課	「意見】社会情勢①から④に対する宍粟市の現状と課題を整理すべきだと考える。前期計画の検証がどのようにされたのか、検証結果の記載が見られない。 「理由】検証結果に対する課題や世界情勢等と宍粟市の課題をリンクさせていく必要がある。 「意見】視点に(8)として次世代に引き継ぐ、景観形成や育成の取組みを記述すべきではないか。 「理由】優れた都市・農村空間を残していく取組みが必要では。例えば、山崎地区景観形成地区など(彩の森は相応しくない)	[意見] 社会情勢①から④に対する宍栗市の現状と課題を整理すべきだと考える。前期計画の検証がどのよう現状と課題にされたのか、検証結果の記載が見られない。 「理由] 検証結果に対する課題や世界情勢等と宍栗市の課題をリンクさせていく必要がある。 「意見] 視点に(8)として次世代に引き継ぐ、景観形成や育成の取組みを記述すべきではないか。 「理由] 優れた都市・農村空間を残していく取組みが必要では。例えば、山崎地区景観形成地区など(彩の森は相応しくない) 「理由] 優れた都市・農村空間を残していく取組みが必要では。例えば、山崎地区景観形成地区など(彩の森は相応しくない) 「理由] 優れた都市・農村空間を残していく取組みが必要では。例えば、山崎地区景観形成地区など(彩の森は相応しくない) 「理由] 優れた都市・農村空間を残していく取組みが必要では、例えば、山崎地区景観形成地区など(彩の森は相応しくない) 「理由] 優れた都市・農村空間を残していく取組みが必要では、例えば、山崎地区景観形成地区など(彩の森は相応しくない) 「本村地・農地の維持・保全について、土地利用や都市整備等の都市づくりの方針を示した宍栗市都市計画マスタープランを2022年3月に策定予定としております。また、彩りの森づくり事業は、自治会等に制度を活用いただき、地域主体の里山保全の取組として、継続して取り組みます。 (8) 豊かな自然環境等を次世代に 本市は、豊かな自然環境等を次世代に 本市は、豊かな自然環境で直然は、市内の誇りとなっています。豊かな自然環境で自然からの恵みを次世代に引き継ぐため、自然環境や農

○ 豊かな自然と共生したまちづくり

番号	計画頁等	意見・理由	意見に対する市の考え方	区分
		【意見】農村環境の維持☞多面的機能・中山間・環境保	ご意見の多面的機能等の支払制度は、耕作放棄地を防ぐための施策の1つと	D
	D49	全型など直接支払制度を目標指標に	して実施しており、同制度や農地付き空き家制度・認定農業者制度等と併せて	
3	P43 目標指標	【理由】前期計画をどのように検証したのか疑問であ	実施することにより、農業振興、耕作放棄地対策を総合的に進めていることか	
		る。従来通りの目標指標ではなく、気候変動や循環共	ら「耕作放棄田率」を目標指標としています。	
		生圏などを重視した指標にすべきと考える		

〇 地球温暖化対策

番号	計画頁等	意見・理由	意見に対する市の考え方	区分
		【意見】基本方針 2、地球温暖化対策の推進の基本施策	再生可能エネルギーの地域内における生産と消費の重要さについては理解	D
		の修正が必要。1,「地域産再生可能エネルギーの創出	しておりますが、市内外での木質バイオマスの利用や市内での小水力発電の導	
		と活用」に修正。	入等、広く再生可能エネルギーの導入を促進していることから、「再生可能エ	
		【理由】再エネについては、農山漁村再生可能エネルギ	ネルギーの導入促進」としています。	
		一法に基づく施策展開を図る必要がある。	農山漁村再生可能エネルギー法については、同法に基づく計画策定及び協議	
	P26		会の設立等により、再生可能エネルギーの導入に関して、地域への貢献、窓口	
4	基本施策名		のワンストップ化や協議会の設置による地域の合意形成のスムーズ化等のメ	
	本 平 旭 水 石		リットがありますが、地域に貢献する再生可能エネルギーの導入については、	
			「宍粟市再生可能エネルギー利用促進事業」を実施しており、また「宍粟市太	
			陽光発電施設設置事業に関する条例」の制定により、地域への説明と施設基準	
			の遵守を義務化していることから、現状においては同法による計画策定等は予	
			定しておりません。今後、社会情勢等の変化により必要が生じた場合、策定を	
			検討します。	
		【意見】地球温暖化対策・・・気候変動への対策、脱炭	2050 年カーボンニュートラルに向け、国は 2021 年 10 月に地球温暖化対策	В
		素社会の実現に向けた強い意思が伝わる表現や記述	計画を改訂し、2030年度の目標を46%削減(2013年度比)としています。当計	
	P57	内容にしてほしい。	画においては、省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの導入と併せ、市域	
5	目標指標	【理由】2050 年カーボンニュートラルをめざす意思を	の約90%を占める森林の森林整備等を進め、森林の持つ二酸化炭素吸収・固定	
	H .W.1 H.W.	示すべき。	による地球温暖化防止機能を発揮させることより、国の目標よりも高い 48.1%	
			削減を目標に設定し、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、地球温暖化	
			対策に取り組むとしています。	
		【意見】省エネルギーの推進の個別施策に「森林整備に	「宍粟市地球温暖化対策地方公共団体実行計画」において、市内森林の二酸	A
6	P52~59	よる吸収源の確保」を追加。脱炭素な生活様式への転	化炭素吸収量や森林整備による吸収効果と、「省エネルギーの推進」として、	
	個別施策の	換を個別施策に追加	脱炭素に向けた各主体の取組等について記載しています。しかしながら、宍粟	
	追加	【理由】森林整備による CO2 吸収或いはカーボン取引へ	市環境基本計画(第3次)案において、森林の地球温暖化防止機能に関する記	
		の施策展開が求められる。	述が不十分でしたので、記述を追加します。【別紙2】	

		【意見】再生可能エネルギー☞ 再生エネルギー創出と	目標の「市内の二酸化炭素排出量」については、①再生可能エネルギーの導	В
		活用による CO2 削減量を目標指標に	入と②省エネルギーの推進による二酸化炭素排出量の削減と③森林の二酸化	
		省エネルギーの推進 ☞ 森林整備による CO2 吸収・固	炭素の吸収・固定効果を合わせ、二酸化炭素排出量の削減を目標としています。	
7	P57	定効果を目標指標に	再生可能エネルギー自給率については、省エネルギーの推進による市内のエ	
'	目標指標	【理由】前期計画をどのように検証したのか疑問であ	ネルギー消費量の動向と、再生可能エネルギーの導入状況を把握するため、前	
		る。従来通りの目標指標ではなく、気候変動や循環共	計画から継続して目標指標としています。	
		生圏などを重視した指標にすべきと考えるまた、再生		
		可能エネルギー自給率は見直して欲しい。		

○ 資源が循環するまちづくり

番号	計画頁等	意見・理由	意見に対する市の考え方	区分
		【意見】基本方針3、資源が循環するまちづくりの基本	市内から排出される廃棄物は、近隣市町との共同により処理施設を設置・運	D
		施策の追加 2,「バイオマスタウン」を追加。	営することにより、処理と資源化を実施しています。廃棄物をバイオマスとし	
		ごみ減量化・資源循環☞ 食品ロス又はプラスチッ	て利用するためには、収集・回収方法の大幅な変更や施設の大規模な改修等を	
	P60~71	クごみ若しくはバイオマス資源化を目標指標に	実施する必要があり、そのための財源確保や市民の方の理解、近隣市町等との	
	個別施策	【理由】生ごみ、浄化槽汚泥、家畜糞尿、食品ロスなど	調整が必要です。廃棄物のバイオマス利用については、どのような収集方法と	
8	個別飑束 の追加	の廃棄物ゼロへの取組みをめざすべきと考える。	処理方法が当市に適しているか、また費用対効果等について、先行事例等の調	
8			査・研究を進めるとしています。	
	P69		食品ロス及びプラスチックごみを目標指標に設定するためには、燃えるごみ	
	目標指標		等として処理される廃棄量を把握する必要がありますが、現状においては、参	
			考値としての把握しかできないことから、ごみの減量化やリサイクルの推進の	
			進捗状況を確認するため、市民1人1日当たりのごみの排出量とリサイクル率	
			としています。	

		宍粟市のS (iso) OGSと今ある資産の活用。まずダンボールコンポストを普及するため ダンボール	ご意見いただいております、ダンボールコンポストについては、普及に向けて 作り方の数字の開催や広報・しそうチャンネルでの周知に取り組んでいま	С
9	P60~P70 取組への提案	宗栗市のS (iso) OGSと今ある資産の活用。まずダンボールコンポストを普及するため、ダンボールと宍栗のチップや籾殻くん炭、酒粕など発酵の故郷らしいセットで提供して住民に普及していただきたい。(ユーチューブでいろんな市がゴミ減量するためにアップされているので是非見てください。そして宍栗チャンネルでユーチューブにアップしていただきたい)山校や山の学校も、発酵の勉強になるので資材研究とかにも、参加していただく。生ゴミを堆肥にされるかたが増えたら、次はキエーロにたどり着きます。今ある恵み、是非とも森がほほ占める宍栗市はコンポストの資材やいい木でキエーロを作るべきだと思います。そこから発酵の故郷技術で宍栗の日本酒広めて、野菜や米の付加価値つけ販売。キエーロはふるさと納税にも使えるし、雇用も少しは増えるかも。是非とも高知佐川町のように活気ある市の市民になりた	て、作り方の教室の開催や広報・しそうチャンネルでの周知に取り組んでいます。引き続き、ダンボールコンポストを含めた生ごみ処理機の普及を促進し、ごみの減量化・生ごみの再利用に取り組みます。また、ご提案いただいております、キエーロの普及や PR 方法等につきましては、関係部局と連携し事業を	C
		いものです。		

○ 環境意識の向上による環境にやさしいまちづくり

番	号 計画頁等	意見・理由	意見に対する市の考え方	区分
11	P85	意見・理由 【意見】基本方針 5、環境意識の向上による 1, 環境を学ぶ機会の創出 個別施策①環境教育・学習の推進に「生涯にわたる環境学習の推進」及び「幼少期からの環境学習の取組み」を追加。 【理由】環境問題は、幼児期から学習することと生涯にわたり生活文化として根付かせるべき課題であると考える。	ご意見のとおり、環境意識の向上のためには生涯にわたる環境教育・学習が	B B
			習を推進します。	

○ その他

番号	計画頁等	意見・理由	意見に対する市の考え方	区分
		【意見】全体的に抽象論が多く、何をめざすのか、何に取	当計画は、自然環境、公害、地球温暖化対策等の多岐に亘る環境分野を総合	С
		組むのか市民が理解できない。市民・事業者のアクショ	的に展開するための基本的な計画として策定します。当計画記載の目標や取組	
		ンプランも抽象的。このため、市民・事業者には、場面	に沿って具体の事業を展開していきます。	
		的取組事例(例、買い物の時、家の中で、職場内で、外	地球温暖化対策をはじめ、計画を推進するためには、市民・事業者・各種団	
11	計画全般	出時などにどのような取組みをしてほしいか) を記載す	体の協力が不可欠ですので、自然環境保全の大切さや各主体における行動につ	
		ることで、本計画を目標に市民等の環境意識を高められ	いて、広報の記載やリーフレットの作成等を検討します。	
		るのでないか。		
		【理由】市民・事業者の行動プランを具体的に記載してい		
		くことで効果が図れると考える。		